

岐阜県立各務原高等学校サッカー部 同窓会 紫援会 奨学金制度

各務原高等学校サッカー部に在籍し、経済的理由によりサッカー部活動が困難と認められた部員に対しサッカー部活動費を無利子にて貸与するものです。なお、貸与にあたっては、連帯保証人(父又は母)を選出する必要があります。

申請資格

- ① 各務原高等学校 サッカー部 部員
- ② 部活動に十分耐え得る健康状態であること。
- ③ 保護者が岐阜県内に住所を有すること。
- ④ 人物・学業ともに優秀であること。
- ⑤ 学校評定平均3.2以上のもの
- ⑥ 経済的にサッカー部活動が困難と認められること。
- ⑦ サッカー部顧問及び父母の会会長の推薦の者。
- ⑧ 保護者が連帯保証人になる事。

貸付基本額

- ① 会費等
- ② 遠征費
- ③ サッカー用品

最大年間 180,000円までとする。

申請時期

- ① サッカー部顧問と協議していただき、その都度対応する。

申請書類

- ① 各務原高等学校 サッカー部 奨学金 申込書
- ② 指導教員の推薦所見
- ③ 課題小論文
- ④ 本人名義の預金通帳(コピー)(十六銀行に限る)
- ⑤ 携帯電話・メールアドレス
- ⑥ 健康保険証(コピー)
- ⑦ 保護者の同意書

貸付の決定

- ① 申請内容(成績・諸条件)を審査し、貸付可否の決定は、サッカー部顧問に通知します。
又、携帯メールにて後日、本人にメールをお送りします。

貸付の期間

- ① 在部する正規の修学年限まで貸付します。
- ② 毎年4月に前年の成績要件を審査したうえで更新を行います。

貸付の時期と方法

- ① 6月下旬に4月～9月分・10月下旬に10月～3月分
- ② 本人名義の銀行口座に振り込みます。(十六銀行に限る)

返還方法

- ① 貸付総額を最長4年とします。
- ② 本人と協議の上、毎月所定の口座から引き落とし返還(納付)いただきます。

上記奨学金は無利息ですが、振込手数料及び引落手数料は、当会にて負担いたします。
各納入期限までに事前通知なしで返還(納付)されない場合は、一括にて保護者の方にご請求させていただきます。
又、途中退部された場合も、保護者の方へ一括返還(納付)をご請求させていただきます。

各務原高等学校 サッカ一部 奨学金 申込書

各務原高校サッカー部は、公立学校の基本である、文武両立が基本です。よってサッカーが上手いだけでは必要としないので御了承願います。

平成 年 月 日

年 組 番
氏名

携帯電話

メールアドレス

小論文

① 各務原高校の学生生活3年間で自分が求める事

② 進学に対し、希望する大学 最低 3校 5学部

③ 各務原高校 サッカ一部に対し、自分の貢献出来る事。

④ 各務原高校 サッカ一部に対し、希望する事。

⑤ 家庭事情 (保護者記入)

① 家族構成

② 世帯所得

万円

同意書

奨学金の申込・受理・返還に際しすべてを承諾・管理いたします。又、返還が遅れた場合は、一括にて清算いたします。

〒

住所 :

保護者
(連帯保証人)

氏名

連絡先

メールアドレス



指導教員推薦所見

平成 年 月 日

各務原高校 サッカ一部

年生 氏名

指導教員氏名



各務原高校 サッカ一部基準に照らし、サッカー部員として文武両道ふさわしい者であるとする所見を記入してください。

推薦所見

ご記入情報は、奨学金業務(返還業務を含む)のために利用されますが、その他の目的には利用されません。